

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



こころにちは 議会です

No. 39



3月 定例会

平成17年度一般会計当初予算	P2
議会発議2件を可決	P3
真の行政改革をめざし	
5月臨時会 議会新体制スタート	P4
3月定例会 一般質問	P6
シリーズ	
「学校を訪ねて」	P12

平成17年度一般会計当初予算など39議案を審議

3月定例会は、3月3日から3月18日までの16日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成17年度の一般会計予算・9つの特別会計予算のほか、条例改正など計39議案が提案され、議員発議2件とともに全て可決しました。

また、意見書案2件と決議案1件を可決し、関係機関へ送付することとしました。

『平成17年度一般会計予算』
 予算の総額は、81億9千万円で、前年度に比べて、1%（8千万円）の増となっています。主なものは中原第3団地建替え事業費8億187万円、三股中学校校舎大規模改造事業の実設計費6千380万円、シルバー人材センター施設となる「シルバークプラザ」建設費4千743万円など主要投資的事業が32事業あります。

平成17年度 予算分析

歳入

財源的区分	内 容	予算額	構成(%)
自主財源	町税、繰入金、使用料など町が自主的に収入しうるもの	25億8,436万3千円	31.6
依存財源	地方交付税、国県支出金、町債(町の借入金)などで、交付されたり割り当てられたりするもの	56億563万7千円	68.4
合 計		81億9,000万円	100.0

歳出

性質的区分	内 容	予算額	構成(%)
普通建設事業費	町道・農道・林道の整備、公園の整備、中原第3団地建替えなど、町づくりのために使う費用	15億2,010万9千円	18.6
扶助費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法により支給される費用で、特別養護老人ホームへ入所するための費用	14億55万1千円	17.1
人件費	町三役をはじめ議員の報酬並びに町職員の給料・手当などの費用	13億3,257万2千円	16.3
物件費	事業を行うための必要な消費的性質の経費で、旅費や事務用品などの消耗品代、燃料代、高熱水費、公共施設の修繕料などの費用	11億6,156万8千円	14.2
補助費等	広域行政(消防、救急病院、清掃工場等)のための負担金や農畜産業の事業に対する補助金、また町内の各種団体に対する補助金など	8億6,143万9千円	10.5
公債費	町が事業を行うために借りたお金の返済のための費用で、元金・利子とも含めたもの	9億1,978万7千円	11.2
その他	上記以外のもので、積立金や貸付金、繰出し金など	9億9,397万4千円	12.1
合 計		81億9,000万円	100.0

議員定数

18名を12名に削減

可決した主な議案

○発議第1号

『三股町議会議員定数条例の一部を改正する条例』

提案理由として、議会議員の定数は、地方自治法第91条第2項に規定され、本町の場合26名の範囲内で条例で定め、昭和26年から現定数の18名だが、議員提案により定数を減少出来るとも定められている。

さて、地方自治体を取り巻く現状は、国の構造的な不況から大変な状況下におかれ、厳しい行財政改革が迫られている。

このような中、本町も自立の道を進むにあたって、徹底した行政改革に取り組んでいく最中ですが、議会の率先的な改革が行財政改革の後押しとなることを考え、昨年3月に議会等改革検討特別委員会を設置し、議員定数等の検討を重ねてきた。

定数については、「民意の反映」や「チェック機能の確保」から極端な削減は適当でないことや、少なくとも二つ

の委員会は設置すべきとのことから18名の議員定数を12名とし、次の一般選挙から適用しようとする改正案です。

審議の結果、賛成多数で可決し、平成19年4月に予想される次回の選挙から適用されます。

財政的効果としては、年間約2千2百万円の歳出削減が見込まれます。

○発議第2号

『三股町議会委員会条例の一部を改正する条例』

17年度から課の統廃合を行い、11の課でスタートすることに伴い、委員会の名称を新課名に合わせて変えるもので、全会一致で可決しました。

意見書

第1号

『「食糧・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書』

可決

第2号

『WTO・FTA交渉に関する意見書』

可決



新体制スタート

新議長・副議長を選出

去る、5月2日の臨時会において、議長・副議長選挙が行われ、それに伴い常任委員（任期2年）も新たに決まりました。



議長 原田 重治

このたびの議長選において、議長の重責を担うことになりました。地方分権が叫ばれ、それに伴って地方の力量が試される時代となっています。議会と致しましても時代の流れに遅れをとらないよう、

チェック機能と同時に、改革の提言を活発にし、自分達の町は自分達で守るのだという気持ちで、町民各位のご協力の元に頑張っって参りたいと思います。皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



副議長 中石 高男

議会運営委員会

議会運営に関する事、議会の諸規則に関する事、議長との諮問に関する事項について審議または協議する。

- 委員長 山中 則夫
- 副委員長 重久 邦仁
- 委員 黒木 孝光
- 大久保義直
- 財部 一男
- 齊藤ちづ子

編集委員会 特別委員

- 委員長 的場 茂
- 副委員長 上西 祐子
- 委員 中石 高男
- 東村 和往
- 福留 久光
- 齊藤ちづ子

委員会とは？
本会議の下審査機関として、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行い、各種の意見を調整しその経過と結果を本会議に報告することにより、他の議員の表決の参考とするための役割を果たします。

総務文教常任委員会



委員長 直 大久保 義



副委員長 藤 ちづ子 斉

総務企画課、税務財政課、（国保税に関する事項を除く）、教育委員会所管及び選挙管理委員会に関する事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務を審査します。



委員 三 浩 畑 桑



委員 光 久 府 別



委員 和 往 村 東

（議会選出監査委員）

真の行財政改革をめざし

議 会

福祉保健常任委員会

町民保健課、福祉課及び三股町国民健康保険病院に関する事務並びに税務財政課所管のうち国民健康保険

税に関する事項を審査します。



委員長 重久 邦 仁



副委員長 上西 祐 子



委員 小 牧 利 美



委員 池 田 克 子



委員 的 場 茂



委員 山 中 則 夫

産業振興課、都市整備課、環境水道課及び農業委員会に関する事務を審査します。

産業建設常任委員会



委員長 財 部 一 男



副委員長 福 留 久 光



委員 黒 木 孝 光



委員 中 石 高 男



委員 山 領 征 男



委員 宮 田 強 雄

一般質問

3月議会の一般質問は、3月15日に行われ、5人の議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



上西 祐子議員

学校安全対策のとりくみは

教育長

危機意識など4項目と

防護訓練を実施

教育問題について

問 本町の学校安全対策のとりくみについて。

教育長 平成13年の池田小の事件以来、学校の安全対策が大きく変わった。本町の学校は開かれていて敷地のどこからでも出入りができ、不審者の侵入をふせぐことは物理的に不可能である。それで万一不審者が侵入した場合の対応として①教職員が危機意識をもつこと。②来校者のチェック体制をしつかりする。③危機マニュアルを作成し、日常的に全職員が理解する。④非難訓練を日頃から実施する。

全職員にはトランシーバー、全教室にさす股を配布し、全教員対象に防護訓練を実施した。施設の面では、学校の中から外がよく見えるように窓ガラスを入れ替える予定である。

問 安全対策のためにも教職員、警備員の正職員を配置すべきと思うが。

教育長 学校の安全を高めるためには、防犯ベルの設置、カメラ設置も考える必要がある。職員の増員は望ましいと考えるが、県に係ることで町単独ではできない。

問 子供を安全に育てるために行政、地域がどうすれば良いか考える必要がある。危険地図の作成、公園、通学路の点検、街路灯の設置、木が茂っている所等チェックしているのか。

教育長 部活で帰りがおそくなる時、暗がりもある。今後PTAの方々とも協力して安全対策を十分検討してゆく。

問 不登校児に対する教育はどのようにされているか。

教育長 現在小学生2名。中学生13名の不登校生がいるが、いじめ、不登校に対しては全職員が取り組んでいる。

担任がこまめに家庭訪問してメール、電話等でつながりを保つようになっている。地域とつながり、民生児童委員が学校と連携している。適応教室を創設して学校に行きづらいう子供を受け入れている。

病後児保育所について

問 平成15年6月議会で病後児保育所は造る方向で検討すると答弁されたが、いつから



小学校

改革をどのように進めるのか

町長 4つの部会で 段階的に改革を進める



大久保 義直 議員

行財政改革の 進捗状況

問 町長は、平成17年度を行財政改革実施年度と位置づけされましたが、改革を年次的に具体的にどのような手順で進められるのか。

町長 行財政改革推進専門部分の中に4つの部会「組織機構の見直しによる人件費削減」「事務事業の見直し」「公共施設の運営管理の見直し」「町立病院の健全経営」があり、今日まで改革に取り組んできたが、今後更に段階的に改革は進めていく。

問 退職者の補充と職員定数削減の考えは。

企画調整課長 現在の職員数は208名で平成24年度までに退職者数は町長部局で32名で、企業会計及び特別会計を合わせると41名が退職する。

問 町民から職員数が多いとよく言われているが、どの程度の補充と職員定数の見直しをしていく考えなのか。

企画調整課長 退職者41名の補充は平成24年度までに年次的に2分の1の22名程度の補充はしていく考えである。

また職員定数にしても、今後は十分に検討して、定数見直しの方向で取り組んでいく。

各種団体の 補助金について

問 各種団体の補助金等の交付状況と見直しをしていく考えは。

財政課長 平成17年度は95件の1億8千935万円の交付金を決定、ちなみに平成16年度は100件の1億9千53万6千円で、本年度は5件の減で削減額は118万6千円で率にして0.6%の削減効果である。

る。また各課の要求する補助金等は3%のカットを図っている。

公用車の 集中管理について

問 公用車の集中管理はどうなるのか。

町長 行財政改革の中で取り組み、公用車の一層の有効活用と経費節減を図るため、総務課で集中管理していく。今後は更に公用車の利用状況を的確に把握して台数の削減に努める。

公用車の 購入と整備について

問 新車購入と整備は町内業者に発注の考えは。

財政課長 新車購入は町内業者を含めて購入先は限定はしていないが、競争入札にはなる。できるだけ町内業者が入札に参加出来るようにしたい。また、整備関係は今でも、町内業者を優先に発注している。



公用車

廃止路線代替バス運行の見直しを

町長 アンケートと実態調査の

分析で十分に検討したい



池田 克子議員

より運営費が半額になると判明。当町でもコンサルタントに試算を委託してはどうか。

町村負担が増えるのではないかと聞いています。この事業の市からの受入れは、基本的には町内だけで考えている。

宮崎県バス対策協議会の中に都城地域分科会がある。ここを通して検討する。

町村負担が増えるのではないかと。

病後児保育について

乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）を早急に実施するよう4年前にも提言しましたが、のびのびな

まだ不明である。

国・県・市町村の負担割合は、まだ不明である。

委託先への施設整備費、事業運営費と全体の事業費については、

施設整備費は国1/2、県1/4、事業者1/4となる。事業運営費は国1/2、県1/4、町1/4となり保育士、児童の食事は100%公費で負担される。

平成18年度より実施する。その時手を上げてくださった保育園に委託する。

国の新エンゼルプランは平成16年度で終了した。平成17年度より次世代育成支援対

この預り事業に近隣市町



宮交バス

問 当町のバス路線は廃止路線のため、年間約2千500万円程バス会社に補助金を出している。国土交通省は平成14年2月1日付で乗合バス事業を地方公共団体も自らバスの運行が出来る」と規制緩和した。現行のバス路線では公共施設・南北の地域等運行されていない。町全体を運行出来る町営の「白バス」を導入出来ないか。

町長 町民にアンケートと実態を調査したので分析して、今後十分に検討したい。

高千穂町が昨年9月より「白バス」を運行した。実施にあたりコンサルタントに委託して試算したところ、従来

町の人口増をはかる政策は

町長 白地の宅地化など 前向きに取り組みたい



中石 高男議員

企業誘致及び宅地開発による人口増政策について

問 人口増政策のため宅地開発の促進を図る都市計画マスタープランづくりは考えてないか。

町長 本町は昭和30年代から町の都市計画道路の整備をはじめ都市計画事業の推進、それに町営住宅の建設により人口の拡大を図り、昭和50年代より確実に人口が増えてきている状況ではありますが、原則として民間の宅地開発については町で道路の整備等の便宜を図ることはできない。今後は自立を目指している以上、活性化を図るためには人口増

対策が必要であるとは考えている。

問 今後は町外の人からみても三股はいいなあ、三股に住みたいと言われるような宅地環境や文教三股にふさわしい人間性、それに農産物の特産物等色々な人口増政策にふさわしいアイデアが必要と思うが。

町長 白地も数多くあるが整備事業をやるにも補助がなく単独事業になり難点はあるが現在三原の白地を調査費を計上しており今後前向きに取り組んでいきたい。

町民サービス対策は

問 本町は自立を目指すならば企業誘致はもちろん、新築や転入者による人口増を図るための受け入れ態勢が不可欠だと思う。最近窓口サービスによる苦情もあるようだが昼当番の体勢はできないか。

町長 以前に昼当番を実施したことはあるが、PRのこともあり実績があまりなかった

事から中止した。自動交付機も検討したこともあるが3千6百万以上かかることから断念した。

総務課長 昼時間に来客がある場合は、職員が誰かが居るから対応している。職員間で前向きに検討しているが、結論はでていない。



窓口風景

町立病院の改築は

町長 審議会で十分な検討を行う



財部 一男議員

町長 今後、公園化に向けて計画をたてて、保護、保全に努めていきたい。

問 2月21日の議会全員協議会で町立病院の改築を17年度より実施すると表明していながら、今回の予算には計上されていない。どうなっているのか。

町長 町立病院は、毎月赤字経営で厳しい中運営がなされており、改築をしなければ病院再建もむずかしく、又医師もこないと思いついたが、先の全員協議会においてむずかしいのではとの意見が出され又医師の確保が先ではないかとの意見等をふまえ、内部で検討した結果、17年度の予算には計上しなかった。

問 施政方針で病院の将来を検討する審議会を新設して検

討すると表明されておるが、平成15年度は、3千9百万円の赤字、16年度は、1億1千4百万円の赤字見込みでありながら、17年度は3百13万円の赤字ですむような計画がなされている。はたしてこれが本町の計画なのか町民も納得しないのではないのでしょうか。病院の廃止、縮小、又は民間委託等を含めて審議会において十分な検討をしていただきたい。

町長 病院運営は誠に厳しいものがあります。現在はひとつの過渡期であると認識致しております。早急に審議会を設置して、十分に中身を勉強しながら検討していきたいと思っております。

勝岡城跡地について

問 昭和51年3月に勝岡城跡

地を町によって歴史公園として設置していただきたい。又平成5年3月に勝岡城跡地一帯を町の文化財として指定し、又城跡地全体を町有地として管理願いたいと、2回に渡り陳情が区民より提出されておりますが、今までのような取り組みをされたのか、今後どのような計画を持つておるか。

町長 陳情書が提出されてから勝岡自治公民館とも連携をとりながら取り組んできました。町としては公園化しようと考えていたが、二の丸跡地は現在ピニールハウスとなり買収がおもうようになっていない。町は本丸跡地だけでも保存したいと考えている。

問 保存だけではなく今後どのようにすべきか、計画をたてるべきでは。

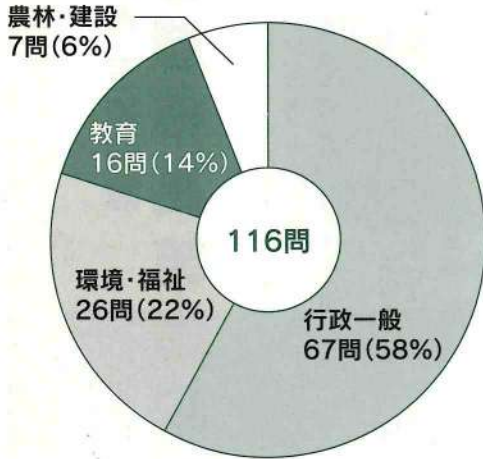


三股町国民健康保険病院

残していこう！

子供たちに明る い未来を

一般質問性質別一覧



平成15年4月の改選から早、2年がたちました。そこで、定例会ごとの一般質問数を調べてみると、総数116問、一人平均約2問となっております。今回は、この2年間に議員がどのような一般質問をしているのか、性質別に分類してみました。

平成15年6月議会	12問	平成16年3月議会	17問	平成17年3月議会	11問
" 9月議会	21問	" 6月議会	12問		
" 12月議会	19問	" 9月議会	14問		
		" 12月議会	10問		

議会を傍聴してみませんか。

■ 定例会

年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。主に、3月は新年度予算、6月が契約関係、9月は条例、補正予算、12月が決算、補正予算などを審議します。なお、次の議会は6月第2週頃から開かれます。

■ 臨時会

必要に応じて開かれます。主に契約関係や条例、補正予算などを審議します。

■ お問い合わせ先

詳しくは、町議会事務局(TEL 52-1111 内線 311)へお問い合わせください。

あなたにも
町が見えてきます。



学校法人玉城学園 都城東高等学校

本校は、昭和四十年に三股町より校地の提供を受け現在地に設立して以来、今日まで各学科の発展と部活動の輝かしい実績を残しながら四十年の歴史を刻んできました。

学校創設四十周年の節目を迎え、平成十七年度から「新生」を表看板にした学校改革が進められています。

理事長 船木 哲
校長 原田 國利



▶ サテライトで力を付ける普通科生



▲ 左・霧島神宮駅、右・白寿園(庄内)で奉仕活動する生徒たち

▲ 卒業作品展の手打ちうどん・そばコーナーで奮闘する調理科生

赤十字精神を 基調にした教育の創造

利他の心を伸長する教育活動をされているそうですが。

全校生徒は、学園の目指す人間像である「誠実をもって進んで実践する人」とJRCの誓い「私は、青少年赤十字の一員として人のためと郷土社会のため、国家と世界のために尽くすことを誓います」を、毎朝唱和して学校生活の一日をはじめます。すなわち、世のため人のために役立つ人材を育成することを目的とし、「赤十字精神」を学校教育の理念にして社会の負担に応えるよう努めています。生徒たちは、常に利他の精神をもって継続的に奉仕活動に取り組み態度を身に付けるよう精進しています。

「新生」となる学校改革と 文武両道の確立

「新生」となる内容と文武の取り組みを知りたいのですが。

学校創設四十年に当たり、次のように改革しました。
①制服を一新しました。
②自動車工業科の教育課程を改編しました。
卒業後に与えられていた自動車整備士国家試験の受験資格が二学年修了で取得できる本校独自の教育課程が、国土交通省の

認可を得ることができました。三級整備士に全員を合格させて卒業させます。

③また、卒業後に二級整備士の免許を取りやすくするため、「特科」を設けます。

④商業科を「総合ビジネス科」に改め、専門学校との連携を図り、公務員を含めた進路保障を強化します。

⑤調理科は、調理師免許の取得だけでなく、専門調理師や栄養士、主任栄養士を目指す生徒の進路指導を強化します。

⑥普通科は、学問一筋で大学進学を目指すクラスと部活動と勉学を両立させながら進学を目標とするクラスで河合塾との連携のもとに学力の定着を確実にし、国公立、難関私大の合格を保障します。

一方、部活動では、剣道の全国準優勝をはじめ、ソフトテニス、ソフトボール、野球が各種大会で優勝するなど、本県のトップレベルを維持しています。他の部活動も盛んで、部活動や勉学で培った能力が大学進学や優良企業等への就職に役立っています。



▲ 県高校総体での優勝の瞬間

全国選抜大会準決勝の代表決定戦で九州学院を制して決勝に進めた野崎雅彦(三股中出身)



編集後記

三月なかばに、宮村の山奥に仲間と共に桜やもみじの木を植えました。

美しい自然は、私たちの心を豊かにしてくれます。そして、子供たちの心を育ててくれる最大のプレゼントであります。今一度ふるさと三股の山や川、美しい自然を守るために何をすべきか議論していかなければなりません。(上米公園の夜桜の素敵な風景に感動しつつ思いをめぐらせました。)

最後に6名のメンバーでの紙面作り、悪戦苦闘しながらのりきってこれました。ご愛読ありがとうございました。

議会広報編集特別委員長

斉藤ちづ子